

山口次世代コーチアーズ育成事業実施要項

1 事業目的

将来有望な若手指導者の県外研修への派遣や最新の選手強化・指導者養成に係る調査・研究、県内指導者の国スポ監督資格の取得や県内指導者への伝達講習会、全国トップレベルの指導者による練習会等での指導研修やスーパーアドバイザー(全国トップレベルの指導者)による定期研修等により、県内指導者の資質向上を通じた競技力の向上を図る。

2 実施主体

実施主体は、競技団体とする。

3 補助対象事業及び補助基準額

事業名	補助対象事業	補助基準額
チームやまぐち優秀指導者育成事業	① 県代表チームの監督・コーチとして活躍が見込まれる優秀な指導者(原則50歳未満)にトップレベルの指導法やマネジメント等を習得させるための県外研修への派遣 ※ 研修期間：30日以内、派遣人数：2名以内 ② ①で研修に派遣した指導者による最新の選手強化・指導者養成等に係る調査・研究	県スポ協会長が認める額。 [補助率：1/2]
トップコーチ育成事業	① 県代表チームの監督・コーチとなることが見込まれる指導者にスポーツ医・科学等を含む専門知識の習得や国スポ監督資格を取得させるための研修(公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会等)への派遣 ※ 派遣人数：2名以内 ② ①で研修に派遣した指導者による研修終了後の県内指導者への伝達講習会	県スポ協会長が認める額。 [補助率：1/2]
コーチングセミナー事業	① 全国トップレベルの指導者(ナショナルチームのコーチ等)を招へいし、選手への直接指導等を通じた県内指導者のための研修会 ※ 研修会数：原則3回/年以内 ② スーパーアドバイザーに任命した全国トップレベルの指導者(ナショナルチームのコーチ等)をスーパーアドバイザーによる県代表選手への直接指導等を通じた県内指導者のための定期研修会 ※ 研修会数：20回/年程度(年間契約)	県スポ協会長が認める額。 [補助率：10/10]

※ 費目・項目ごとの補助対象経費・基準対象額(限度額)は別表1～3のとおり

4 費用

県スポ協は、競技団体が実施する事業に対して、予算の範囲内において補助する。

5 事業計画書及び実績報告書等の提出

競技団体は、県スポ協会長の定めるところにより、事業計画書及び実績報告書を提出するものとし、様式は別に定める。

また、事業計画書提出の際、研修に派遣する指導者の推薦書(経歴含む、形式自由)、実績報告書提出の際、講習会等の開催要項(写)、報告書(形式自由)を作成し、添付すること。

なお、実績報告書に添付する領収書等は、別記2「支出を証明する書類について」による。

6 その他

競技団体は、この実施要項によりがたい場合は、事前に県スポ協に競技すること。

別表 1

山口次世代コーチャーズ育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【チームやまぐち優秀指導者育成事業】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
旅費	補助対象：研修に派遣する指導者		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記 1 「都道府県別宿泊費基準額について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1 食付]1,600 円/泊以内 [2 食付]800 円/泊以内
需用費	教材費	1 テキスト代(受講料含む)	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として 1 日 3,300 円で計算して差し支えない。

別表 2

山口次世代コーチャーズ育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【トップコーチ育成事業】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
旅費	補助対象：研修に派遣する指導者		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記 1 「都道府県別宿泊費基準額について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1 食付]1,600 円/泊以内 [2 食付]800 円/泊以内
需用費	教材費	1 テキスト代(受講料含む)	実費
	印刷費	2 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	
使用料及び賃借料	使用料	1 会場使用料	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300円で計算して差し支えない。

別表 3

山口次世代コーチャーズ育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【コーチングセミナー事業】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
報償費	報償費	1 謝金 ▶ 講師及び助手 ▶ スーパーアドバイザー	[講師]25,000 円/日以内の実費 [助手]5,000 円/日以内の実費 [スーパーアドバイザー]県スポ協 会長が認める額(年間契約)
旅費	補助対象：講師及び助手		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記1「都道府県別宿泊費基準額 について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれな い夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は 実支給額を以下のとおり調整 [1食付]1,600 円/泊以内 [2食付]800 円/泊以内
需用費	印刷費	1 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	実費
役務費	運搬費	1 競技・練習用具輸送費	実費
	保険料	2 スポーツ保険掛金 ▶ 講師及び助手	
使用料 及び賃 借料	使用料	1 会場使用料	実費
	賃借料	2 競技・練習用具借上料	
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費 (要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300 円で計算して差し支えない。